

## 平成 23 年度 年間事業実施計画書

都市公園名	新潟県立鳥屋野潟公園(女池地区及び鐘木地区)
指定管理者名	鳥屋野潟セントラルパークグループ (指定管理期間 平成 22 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
所在地	女池地区…新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 3 号 鐘木地区…新潟市中央区鐘木 451 番地
電話番号	女池地区…025-285-1604 鐘木地区…025-284-4720
ファックス番号	女池地区…025-285-1604(電話同様) 鐘木地区…025-284-4726

## 事業実施計画書(目次)

1	管理運営方針	1
2	運営業務	3
	・ 供用日・供用時間及び利用案内業務	3
	（有料公園施設の運営業務） ※該当がある場合記載して下さい。	4
	・ 行為許可業務	4
	・ 利用料金の徴収等の業務	4
	・ 広報業務	5
	・ 意見聴取業務	6
	・ 地域・住民との連携業務	7
	・ 利用の禁止、制限業務	8
	・ 安全対策・緊急対応業務	9
3	維持管理業務	10
	・ 樹木等植物育成管理業務	10
	・ 一般施設の維持管理業務	10
	・ 清掃業務	11
	・ 巡視・点検業務	11
4	管理業務	12
	・ 事業評価業務	12
	・ 関係機関との連絡調整	14
5	管理体制	15
	・ 職員体制	15
	・ 管理事務所等の管理	16
6	自主事業	18
	・ 物販事業	18
	・ その他事業	18
7	物品の使用等	18
	・ 物品の使用・管理	18
8	その他	19
	・ 記録等の作成保管	19
	・ 県内産業振興や雇用への配慮	19
	・ 環境への配慮	20

資金計画書

## 1 管理運営方針

【“すべての利用者に平等な利用を提供し、沢山の人たちが安全に楽しめる施設”を目指します】

### 指定管理者としての基本的な考え方

平成 23 年 3 月 鳥屋野潟セントラルパークグループは“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”制定発表会を行い、私たちが考える真の新潟県のセントラルパーク（鳥屋野潟公園は新潟県新潟市における地理的に中心となるばかりではなく、新潟市という都会の人々が容易に訪れることができる距離にあり、ニューヨークのセントラルパークのように心癒される素晴らしい公園となり、新潟県民みなさまが誇りに思える公園）に近づけるためのスタートラインに立つ事が出来ました。

これからは、“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”の前文・本文の精神の具現化に向けて管理運営を行ってまいります。また、“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”の普及・啓発活動を通して、広く県民のみなさまにこの鳥屋野潟公園の魅力を感じてもらい、多くの来園者の笑顔のたえない緑地空間を目指します。

### “鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”

謝 あ い さ つ

新潟県立鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）の公園指定管理者である鳥屋野潟セントラルパークグループは、鳥屋野潟公園を50年、100年先にも新潟県民に愛される公園にしたいと思ひ、その精神を忘れることなく、日々の管理運営に当たりたいと願う心から鳥屋野潟公園憲章を制定し、広く県民に鳥屋野潟公園の今後と其の精神をお示ししたいと思ひます。これからの公園管理運営に対し、鳥屋野潟公園憲章（前文・本文）の精神で公園に愛護を注いでまいりたいと思ひます。如くにと御理解と御支援を賜りたくお願い申し上げます。

## 鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章

前 文

鳥屋野潟は、信濃川と阿賀野川のふところに抱かれ、「地図にない湖」とよばれた芦沼を紀元とする、先人が残した尊い宝物です。

この鳥屋野潟公園は、そんな新潟の原風景である「潟湖」に面した自然豊かな公園です。あらゆる生物の調和によって成り立ってきた鳥屋野潟の景観を今にとどめ、四季を通じて豊かな自然と親しむことができます。また、新潟市の中心に位置し周辺が都市化中、気軽に訪れることができ心癒される安らぎの場所でもあります。

わたしたちは、この自然あふれる「潟と大地」を良好に維持保全し永遠に後世に引き継ぎ、他に類を見ない潟湖と一体の鳥屋野潟公園を、新潟県の「セントラルパーク」として世界に誇れる公園にしたい。そんな私たちの運営業務における管理目標心得として整理した鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）における、鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章を制定します。運用期間（平成25年3月31日まで）

本 文

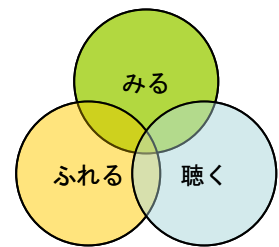
- わたしたちは、鳥屋野潟公園の豊かな自然を大切に、人々との調和を図ります。
- わたしたちは、様々な世代の人が安心して楽しめる鳥屋野潟公園をつくります。
- わたしたちは、地域住民に親しまれる鳥屋野潟公園を育てます。
- わたしたちは、鳥屋野潟公園に災害に備えた避難場所を確保します。
- わたしたちは、鳥屋野潟公園の歴史や文化を学び、次世代へ引き継いでいきます。
- わたしたちは、県民が誇りとする鳥屋野潟公園をつくります。

また、「新潟県の都市公園のあり方」の趣旨及び当公園施設の特性を十分理解し、「都市公園法」「新潟県都市公園条例」など関係法令等を遵守して、「人々の活動を支える安全・安心の充実」「地域住民との協働による交流推進」「自然の魅力の発掘と強化」「県民の誇りとする特色の育成」「歴史・文化の掘り起こしでの愛着の育成」を管理運営方針として、「すべての利用者に平等な利用を提供し、**沢山の人が安全に楽しめる施設**」として鳥屋野潟公園を管理運営し、信頼される指定管理者を目指します。

#### **安心・安全・快適な公園施設の提供**

美しい鳥屋野潟を背景に、自然を「みて」楽しむだけでなく、芝生の中でくつろいだり走り回ったり、木に登ったりして自然に「ふれる」ことができ、風の音や鳥の声、せせらぎの音を「聴く」ことで癒される、そのような公園にしていくことを目標として管理運営を行っていきます。

木々の樹形や花々の美しさは、造園のプロである私たちグループにしかできない公園の魅力のひとつとなっているので、今後も今まで以上に努めてまいります。



鳥屋野潟公園の魅力

また、子どもたちがとても多くあそびに来てくれる公園です。これからも公園利用者みなさまのお気持ちになり、なぜかこの公園にあそびに来ると“ホッ”と思うとさせていただけるように今まで蓄積したノウハウであったり、新たな工夫を考案して、指定管理者業務を行ないます。

#### **感動の育成・地域の魅力の増大**

公園の魅力を多くの方々に知ってもらい利用促進を図るため、私たちは自然の魅力と人々の活動の魅力を合わせた多彩な自主事業を展開して、感動の育成に努めます。

また、近隣住民のみなさまや地元商工会、近隣の学校関係者などとコミュニケーションを重ねて、地域と連携した公園管理運営業務を行い、地域の魅力の増大も図ります。



安全・安心・快適な公園施設  
(鐘木地区 トリムの森 芝生広場の様子)



感動の育成・地域の魅力の増大  
(地元中学校によるボランティア活動の様子)

## 2 運営業務

### ・ 供用日・供用時間及び利用案内業務

#### (1) 供用日及び供用時間

公園施設	供用日	供用時間	理 由
両地区園地	常時開放	—	—
女池地区 駐車場	夜間のみ閉鎖		
	5月1日～9月30日 毎日	午後8時～ 翌朝8時30分	※利用の禁止、制限 業務を参照
	10月1日～4月30日 金曜日	午後8時～ 翌朝8時30分	
10月1日～4月30日 土・日・月曜日	午後6時～ 翌朝8時30分		
鐘木地区 駐車場	夜間のみ閉鎖 毎週 金・土・日曜日	午後10時～翌朝5時	※利用の禁止、制限 業務を参照
女池インフォメーションセンター (公園管理事務所)	通年	午前8時15分～ 午後5時15分	公園スタッフの 勤務時間の為
鐘木インフォメーションセンター (公園管理事務所)	通年	午前8時15分～ 午後5時15分	公園スタッフの 勤務時間の為
鐘木地区 リストハウス (休憩施設)	通年	午前8時15分～ 午後5時15分	公園スタッフの 勤務時間の為
鐘木地区 日本庭園 せせらぎ (水あそびのできる 川のポンプ施設)	毎年4月1日～11月5日 ※紅葉時期などを配慮 して、期間を延長する 場合あり	午前10時～午後4時 ※利用者の利便性を 考慮し、午後5時 まで運転する場合 あり	11月6日～3月31日 は冬期間の為ポンプ の運転を停止

#### (2) 利用案内業務

女池・鐘木両地区公園管理事務所を案内所（インフォメーションセンター）とする。

公園管理者1名以上が案内所（インフォメーションセンター）に常駐する。

常駐時間 8:15～17:15

時間外や園内巡回時などやむを得ず不在になる場合は、担当係員の連絡先を明記した案内を出して、利用者の便宜を図る。



女池インフォメーションセンター



鐘木インフォメーションセンター

・有料公園施設の運營業務

区 分	単 位	料 金	理 由

・行為許可業務

下記の行為について、県が定める基準に基づき、許可に係る業務を行う。

1. 物を販売、頒布すること。
2. 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのための都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。
3. 募金やアンケート調査、署名運動、その他これらに類する行為をすること。
4. ロケーション又は業として写真の撮影をすること。

・利用料金の徴収等業務

区 分	単 位	金 額
物品を販売し、又は頒布すること	一人につき一日	740 円
競技会、集会、展示会その他、これらに類する催しをすること	1 平方メートルにつき 1 日	45 円
ロケーション又は業として、写真の撮影をすること	ロケーション 1 件につき 1 日	16,500 円
	写真の撮影カメラ 1 台につき 1 日	610 円

※徴収方法は、現金のみです。

次の場合、許可利用料の免除を行う。

1. 国、県、市町村その他公共団体が主催又は共催する事業のため利用する場合
2. 県が後援又は賛助する事業のため利用する場合（営利を目的としないものに限る。）
3. 公園の健全な利用を目的とするための事業のため利用する場合（営利を目的としないものに限る。）



競技会・集会・展示会その他、これらに類する催しものの様子



ロケーション又は業として、写真の撮影の様子

## ・ 広報業務

【鳥屋野潟公園の1番の魅力は、年月を重ねた安らげる空間だと思っています。

“初めて公園に足を運んでいただけるきっかけとして様々な広報活動”を行っていきます】

### 女池・鐘木両地区公園案内マップやバリアフリーマップなどを各機関へ発送します。

過去3年間、毎年3月に新潟市内や市外などの各関係機関（幼稚園・保育園・小学校・公民館・コミュニティセンター・病院・老人ホーム・身障者施設など）550施設以上に各種公園案内を発送しました。

毎回、追加発送の依頼や遠足などでの初めての公園利用申込みなどとても反響があり、広報活動の中で、最も低コストでとても効果のある方法ではないかと思っています。

平成23年度も引き続き実施し、前回郵送していない町や市などにも各種公園案内を発送し、公園利用者数のさらなる拡大を目指していきます。



平成22年度 公園案内マップ発送状況



平成22年度 公園案内マップ発送状況

### 公園ホームページでの広報活動

ホームページによる広報活動のレベルアップを図ります。日々更新するブログなどはとても人気があり、毎日60名程の訪問者がおります。今後も精力的に行い、県民みなさまにもっと親しんでいただけるように努力してまいります。

### 自主事業についての広報活動

各種自主事業（イベント）について、県民みなさまへの事前告知として今まで同様に園内での掲示やホームページ掲載、各関係機関への配布、また区役所だよりなどの紙面も利用し、前年度以上にPRしていきます。

また、新聞社、地元雑誌社、テレビ・ラジオ局などにも積極的に取材申込みをし、鳥屋野潟公園を広く県民のみなさまに知ってもらい、足を運んでいただけるように努めます。

時期や回数につきましては、各イベントに合わせて随時行います。



平成22年度 広報活動状況  
(新潟県立図書館)



平成22年度 広報活動状況  
(トリットボール教室 テレビ放送)

・意見聴取業務

【過去4年間の実績を踏まえ“これからもより一層利用者ニーズの把握”に努めます】

県指定アンケート

県立都市公園アンケート実施要綱に基づき実施します。

女池・鐘木地区での利用者アンケートを引き続き実施

平成22年度の利用者アンケートボックス設置箇所は女池地区1箇所（水辺の広場 展望台）、鐘木地区3箇所（レストハウス「四季彩館」・日本庭園東屋「さくらハウス」・日本庭園東屋「いやしの庭園」）となっており、公園ホームページにもアンケートボックスがあります。過去4年間に引き続き、両地区公園内で利用者アンケートを実施し、更なる公園利用者のニーズの把握に努めます。時期や回数につきましては、通年といたします。

季節ごとに発行しております「とやのがた公園新聞」（利用者アンケートで、多いご意見やご要望についての対応内容）も継続作成し、掲示板や公園ホームページで公開し、いただいたアンケートに対して今まで以上に速やかに対応していきたいと思っております。

また、いただいたアンケートで、改善が必要と思われる要望や苦情などにつきましては、毎日実施しています朝礼時などで公園スタッフ全員で話し合い、公園利用者みなさまのご意見（生の声）を活かした公園管理運営業務を行ってまいります。



女池地区 水辺の広場 展望台  
利用者アンケートボックス設置状況



鐘木地区 レストハウス「四季彩館」  
利用者アンケートボックス設置状況



ご利用アンケート用紙



とやのがた公園新聞

## ・地域・住民との連携業務

【地域・住民みなさまと連携をして“愛のある鳥屋野潟公園”を目指します】

### 地域との連携

地域の小・中学校などの教育機関や地元企業などと連携をして、公園内の緑化や清掃活動などを協働で実施するボランティア活動などを積極的に推進します。

障害者福祉施設や病院・老人施設のみなさまとも交流を深め、公園の花壇管理などを協働で行ったり、リハビリ効果や健康増進に繋がる公園の自主事業（イベント）に参加していただけるように努めます。

また、湖南商工会や新潟でがんばっている若者の移動販売車、地元農家による朝市、障害者授産施設のみなさまとも連携をして、指定管理者主催による営利を目的としないイベントに付随した物品販売などというかたちでも連携を図ります。

### 住民との連携

地域の利用者との連携といたしましては、公園内の草地を利用した「さつまいも」の栽培や「花壇の花植え」エリアの拡大など。地域住民のみなさまとは「NIIIGATA スプリングフェスティバル」での“とやのがたけんこうウォーク”や「とやの物語」での連携活動。

また、地域住民の代表者とは、“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”に基づいた「鳥屋野潟公園環境啓発活動シンポジウム」を開催し、公園への親しみや愛着を今後より一層深めていただけるような連携も図ります。

### 行政機関との連携

新潟県や駅南商工振興会と連携をして、鳥屋野潟公園で毎年行われている「NIIIGATA スプリングフェスティバル」の団体メンバーとして参加事業提案や協力団体としての参加。新潟市中央区と連携しての「とやの物語」のメインスタッフとしての参加協力。

新潟市保健所とは公園内の犬の散歩利用マナー向上の為の管理者合同でのパトロール。また、新潟市警察署、消防署のご指導のもと、地域の防犯として両地区インフォメーションセンター「こども110番の家」の登録継続や救護訓練・消防訓練などでの連携により、公園利用者みなさまの安心・安全・快適空間の確保を目指します。

公園の自主事業である各種イベントの広報におきましても、各区役所や公民館に快く、ご協力をしていただいております。今後もさらなる連携をしていきます。



地域との連携  
(地元企業によるボランティア活動の様子)



住民・行政機関との連携  
(とやのがたけんこうウォーク参加協力の様子)

## ・利用の禁止、制限業務

公園の破損や公園で工事を行う場合などには、公園の安全又は公園利用者の危険防止のため区域を定めて当該区域の利用を禁止又は制限します。

### 公園利用者向け案内

- ①公園内の各種施設は大切に扱ってください。
- ②植物や動物の採取、捕獲はしないでください。
- ③「立入禁止」やサクで囲んである場所は、危険区域や植物等を保護している所です。  
立ち入らないでください。
- ④ゴミは持ち帰りましょう。公園内にはゴミ箱を設置していませんのでご協力をお願いします。
- ⑤小さなお子様をお連れの方は、お子様から目を離さないよう注意してください。
- ⑥公園利用者や管理の迷惑となる行為はしないでください。
- ⑦事故、災害等非常の場合は公園管理者の指示に従ってください。
- ⑧公園内でゴルフの練習や、危険な行為はしないでください。
- ⑨たき火や花火などの火を使う行為はご遠慮ください。
- ⑩喫煙は、灰皿設置か所をお願いします。
- ⑪園内は自転車の乗り入れができませんのでご注意ください。
- ⑫公園内で犬を放さないでください。
- ⑬犬の糞や毛は飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

### 女池地区・鐘木地区における駐車場夜間閉鎖について

(女池地区)

5月1日～9月30日 毎日……………午後8:00～翌朝8:30  
10月1日～4月30日 金曜日……………午後8:00～翌朝8:30  
土・日・月曜日……午後6:00～翌朝8:30

(鐘木地区)

通年 毎週 金・土・日曜日……………午後8:00～翌朝5:00

女池地区駐車場夜間閉鎖の理由

- ・女池地区の駐車場は、一般住宅が隣接しており夜間の車のライトや騒音で市民の安眠が脅かされ苦情が多くあり、夜間閉鎖になったと聞いています。

鐘木地区駐車場夜間閉鎖の理由

- ・鐘木地区の駐車場に前夜から多数の車が駐車し、乗り合わせて旅行やゴルフに出掛けるため特に土・日曜日は駐車が多く、一般来園者の公園利用のための駐車スペースがなくなり苦情が多くあり、夜間閉鎖になったと聞いています。(また、夜間の暴走族のサーキット場となっていたこともあったようです。)

・安全対策・緊急対応業務

【“安全を最優先とした施設の維持管理”を重点的に行います。発見した“危険・事故発生の対応は迅速“に行います】

**安全対策について**

過去4年間における維持管理業務で私たちが感じたことは、現在の鳥屋野湯公園（女池地区・鐘木地区）に一番必要なことは、経年により老朽化してしまった各施設や遊具などについて、安全を考慮した修繕や改善、メンテナンスが最優先であるということです。

特に鐘木地区の周辺には新潟市民病院が移設されたり、プロムナード前には大型ショッピングセンターや書店なども建設されました。今後より一層公園利用者数が増え、益々の安全が求められていると感じています。

平成23年度におきましても、安全を最優先とした施設管理を重点的に行っていきます。

**緊急対応について**

巡回時に発見した危険箇所については、ただちに利用を禁止する措置をとると共に、危険箇所の修復、除去のための作業を速やかに行います。また事故が発生した場合には、けが人の有無によって、救急病院への搬送を手配するとともに、二次災害の事故発生を防止する措置をとります。

また、振興局担当部署への速やかな公園事故／事件発生速報の提出をいたします。

**避難訓練等の実施計画**

プログラム名	内容	対象	頻度・講師	能力向上対策
安全教育	作業機械の安全な使用方法や来園者の安全を守る教育	管理・作業スタッフ	1回／日 内部講師	公園内安全体制の強化
こども110番の家教育	インフォメーションセンターに子どもが助けを求めにきたときの対応方法	管理・作業スタッフ	1回／年 内部講師	緊急時対応訓練
介護サービス研修	体が不自由な方や高齢者の方への介護手法の教育	管理・作業スタッフ	1回／年 外部講師	介助訓練
救急救命訓練	応急手当の講習（心配蘇生法・AED使用方法）	未講習者未更新講習者	1回／年 消防署	救急救命訓練
消防訓練／消防設備保守点検	防災の訓練（通報・消火・避難訓練）／消火器等の点検	管理・作業スタッフ	1回／年 消防署	緊急時対応訓練及び保守点検



注意を促す立て看板



救急救命訓練の様子

### 3 維持管理業務

#### ・ 樹木等植物育成管理

##### 【“公園の特性を踏まえた植物管理”を継続実施します】

女池地区・鐘木地区の鑑賞庭園的魅力の拡充と活動空間的魅力の拡充を考えた樹木等植物育成管理を進めます。造園のプロである私たちグループにしかできない公園の魅力として、植えられた植栽から十分に花を咲かせる点や地域にあった植物の木の育成、連なる生垣の見栄え向上。そして、子どもたちが安心して走り回れる活動空間である緑の絨毯の育成など、本公園の独特の魅力形成を進めます。

病虫害発生の早期発見や駆除目的での最小限の薬剤散布作業などには特に注意を払い、利用者の安全、環境への配慮を行います。

その他の害虫駆除としまして、毎年4月に巣を作る前の女王蜂（スズメバチ）を事前に駆除できる「ハチ誘引液」を今年も両地区公園の樹木に取り付けます。過去3年間におきましても多大な成果がありました。安全なはずの公園内で、来園者の方が蜂に刺さることがないように、また、子どもたちがあそぶエリアや車が通行する付近の植栽帯の高さなどにも十分注意を払い、子どもや車イス利用者の目線での樹木管理も常に意識します。

#### ・ 一般施設の維持管理業務

##### 【“安全を最優先とした一般施設の維持管理業務”を重点的に行います】

鳥屋野淵公園の魅力である「せせらぎ」や日本庭園の「池や滝」の水の流れを支えているのは大型の循環濾過施設、トイレ施設を支える下水配管、花木のいのちに欠かせない散水装置、安全・安心を支える園内照明など裏から支える装置群によってもたらされています。建設後24年を経過している当公園の設備は法定の耐用年数に到達しているものが多く、この点を充分意識し施設を維持管理します。

排水設備や電気設備、浄化槽、循環濾過施設については、日常点検や清掃などが欠かせないほか、専門業者による定期的な保守点検や計画的な保全修理などを実施し、作業においても安全性を充分配慮し、利用者に影響がでないように、また、故障などを引き起こさないように管理いたします。



樹木等植物育成管理  
(満開のフジの様子)



一般施設の維持管理  
(浄化槽法定検査状況)

## ・清掃業務

### 【“公園利用者みなさまの快適な空間”の提供に努めます】

鳥屋野潟公園の魅力を支えるのは、園内の清潔さです。ここの良土を実感するには、十分な清掃が行き渡ることにより、子どもたちの躍動感を誘う緑の絨毯、せせらぎの中の光のきらめき、気持ちのよいトイレなど常に清潔で快適な空間の提供ができます。私たちは自然を「みる・ふれる・聴く」をスローガンに掲げており、子どもたちがせせらぎの川の中であそんだり、芝生に寝ころぶことを想定したきめ細かい清掃を行います。

特に、トイレはいつ利用されてもきれいな状態を保つように清掃作業には力を入れます。約24年経過した施設のおもてなしはぬぐいようありませんが、細やかな清掃やトイレ内に季節の花を飾ったり、環境に優しい消臭剤を置いたりと配慮いたします。

また、廃棄物処理方法等につきましては、鉄クズなど再利用できるものは回収業社へ、そうでないものにつきましては、ある一定の量（年間1回予定）がたまった時点でまとめて一般廃棄物処理業社に引き取ってもらいコスト削減にも努めます。

## ・巡視・点検

### 【維持管理の要である“巡視・点検業務のさらなる強化”を行います】

公園を巡視する目的は、園内の安全・安心の確保を中心とし、その上に施設の魅力の向上や利用者の利用実態把握という面を持っています。公園マルチ作業員が施設の運営管理全体を把握し、問題意識を持って巡回することにより、課題の拾い上げや問題箇所の発見がスムーズにできます。

本施設では入念な巡回方式を採用し、一度に多くの情報を把握することと利用者へスタッフの存在感を示すことで、安全の確保に資することと考えています。

今までにおいても、最低日2回の園内巡回及び、公園利用者の多い時期には巡回頻度を増やすなどして、安全で快適な空間が提供できるように巡視・点検業務を実施してきました。

今後も巡回・点検の頻度、内容をより細やかに実施する事により、園内危険箇所の早期発見や公園利用禁止行為の早期啓発や指導、汚れた箇所の早期清掃などの効果が見込め、利用者みなさまにより良い空間の提供ができます。

特に、既存の遊具施設におきましても、公園マルチ作業員による日常点検や振興局より通知のあった「都市公園における遊戯施設等の安全の強化について」に基づき、素早く対応し、点検を行うことで、現在まで継続している公園施設のゼロ災害を更新できるように努めます。

また、公園スタッフ全員で毎日行っている朝礼や各種研修・教育時等で通常の作業時においても巡視・点検を意識するよう公園スタッフ全員のスキルアップも行います。



清掃業務  
(ベンチを拭くタオルや重たいゴミも運べる清掃時のニュースタイル)



巡視・点検  
(車イスでのバリアフリー点検)

## 4 管理業務

### ・事業評価業務

#### 【自己評価の考え方と手法】

自己評価の目的は計画された業務の進捗をチェックする事に重点がありますが、鳥屋野潟セントラルパークグループではそれに加え運営管理の進捗状況も適確に把握することを考えています。

グループの特色として、“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”（平成23年3月11日に制定）の具現化を大きな目標としていますが、その理想への到達度合いもチェックします。

#### PDCAマネジメントサイクルによる事業評価の実施

様々な維持管理業務を毎日、毎週、毎月遂行していくにあたり、それらの管理業務のPDCAマネジメントサイクルによって管理プロセスを見直し、押し進めていきます。

#### 指定管理者JVグループ社員による履行確認会議の実施

管理運営が申請書や計画書に沿って履行されているかどうか、問題点はあるか、改善策は取られているかといった内容を、管理に直接携わらないJVのグループ社員によって、履行確認を実施する履行確認会議を2ヶ月ごとに実施します。

第三者からの履行チェックがあることで、よりよい管理運営を実現できるとともに、第三者の目で見たとよりよい管理のアドバイスなども期待できます。

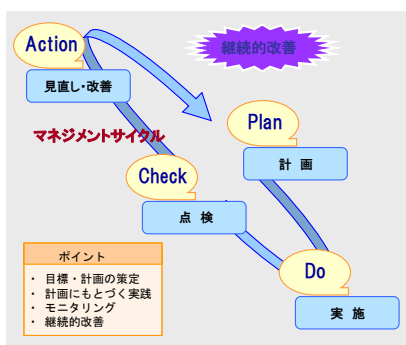
#### 施設の管理運営に対する自己評価の実施

事業報告書とともに新潟県への報告時に、指定管理者からの自己評価を提出します。指定管理者が自ら評価書を出し、次回報告までにしっかりした対策をとるための資料と致します。

また、新潟県から定められた報告書は当然ですが、指定管理者にとって必要と思われる報告書についても、整理作成し、求められたら即時に提出できるような体制を取ります。

#### 自己評価の基本指標

- 事業計画の内容の実施の有無及び適否
- 上記の内容をうけた総合的な事業計画と実施内容の整合性
- 管理業務を通じた公園利用者による満足度（モニタリングからの分析）
- イベントなどの満足度調査
- 前回の履行確認会議において課題となった項目の実施の有無
- 事業報告期間における総合的な事業の評価

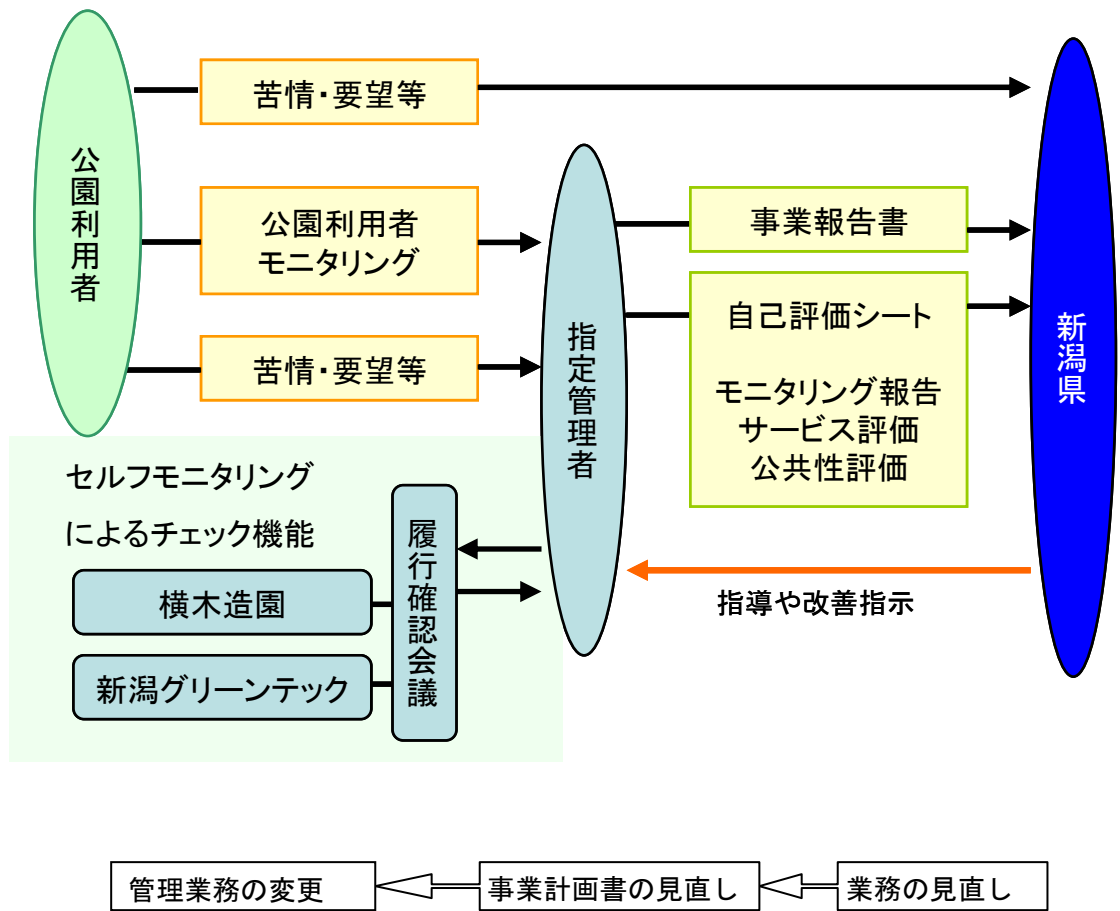


PDCAサイクルイメージ



「鳥屋野潟セントラルパークグループ 履行確認会議」実施状況

苦情やモニタリングフロー



・関係機関との連絡調整

【“鳥屋野潟公園環境啓発活動シンポジウム”を開催して関係機関との連絡調整を図ります】

前期から平成 22 年度第 3 四半期において、私たち鳥屋野潟セントラルパークグループでは、鳥屋野潟公園に縁のある各関係機関や地域住民みなさまとの交流を深め、意見や思いを拝聴するため、「鳥屋野潟公園連絡調整会議」を立ち上げ3年半で6回の開催を行いました。

会議の中で、鳥屋野潟公園を50年・100年先にも県民のみなさまに愛される公園にしたいという思い、またその精神を忘れることなく、日々の管理運営にあたりたいと願う心から、“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”を制定し、広く県民のみなさまに鳥屋野潟公園の今後の姿とその精神をお示しする事が大切であると考えました。

そして、私たちの運營業務における管理目標、心得として“鳥屋野潟公園（女池地区・鐘木地区）憲章”を制定する運びとなっております。（運用期間は、平成 25 年 3 月 31 日までです）

今後は、第 1 回『鳥屋野潟公園環境啓発活動シンポジウム』の開催に向け、事前アプローチ活動も推進いたしております。これからもより一層、各関係機関や地域住民みなさまのご意見や思いを拝聴できる場を設けて、これからの公園管理運營業務に役立てていくとともに、より良い鳥屋野潟公園にしていきたいと思います。

名称	『鳥屋野潟公園環境啓発活動シンポジウム』
出席要望先	地域住民のみなさま
開催時期	平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月（1～2 回）
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画、企画立案</li> <li>・出席者へのアプローチ</li> <li>・広報（園内告知、訪問、等）</li> <li>・開催案内状の発信</li> <li>・出席者のフォロー、事前準備等</li> <li>・『鳥屋野潟公園環境啓発活動シンポジウム』開催</li> </ul>



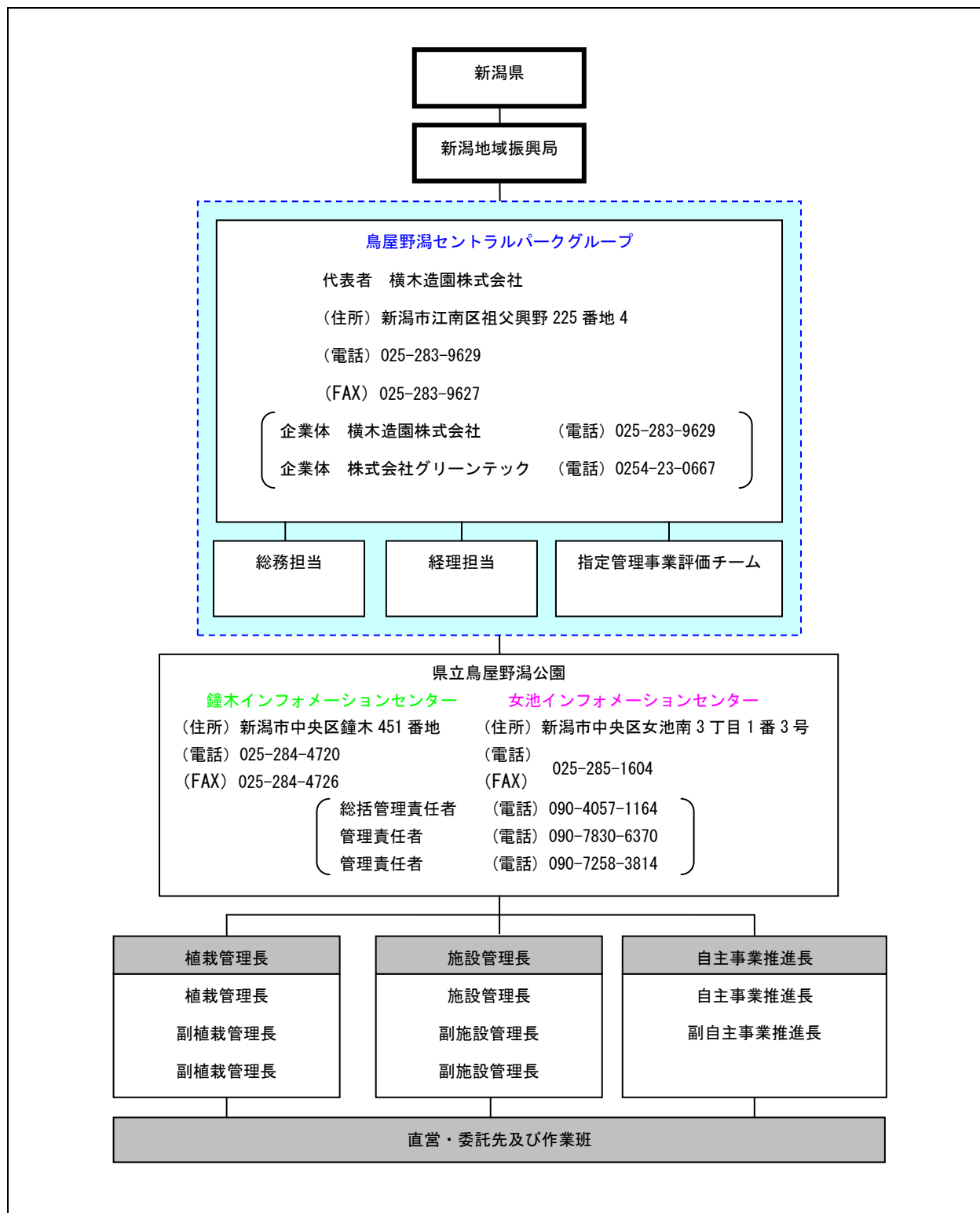
平成 21 年度 「第 5 回連絡調整会議」  
開催の様子



平成 22 年度「第 6 回連絡調整会議」  
開催の様子

## 5 管理体制

### ・職員体制



・管理事務所等の管理（女池地区）

時間	作業場所	管理業務内容	総括管理責任者	管理責任者	管理スタッフ	作業スタッフ	
8:00~8:15	鐘木インフォメーションセンター	朝礼	①朝礼・点呼	○	○	○	○
			②当日作業の確認	○	○	○	○
8:15~8:30	鐘木→女池	移動	○	○	○	○	
8:30	駐車場	開門	○	○	○		
8:30~8:45	女池インフォメーションセンター	開所	①開錠	○	○	○	
			②室内外点検	○	○	○	
			③作業準備	○	○	○	○
8:45~9:30	園内	清掃	①トイレ清掃	○	○	○	○
			②園内清掃、等	○	○	○	○
8:45~10:15	園内	巡回点検	①巡回点検仕様により実施	○	○	○	
			②巡回点検表の記入	○	○	○	
8:30~17:00	女池インフォメーションセンター	受付業務	①各種受付	○	○	○	
			②利用者対応、電話対応、等	○	○	○	
8:45~17:00	園内	管理作業	各種管理業務の実施	○	○	○	○
8:45~17:00	園内	立会業務	①諸設備の保守点検の立会	○	○	○	
			②委託業者による工事の立会	○	○	○	
			③定期清掃業務の立会	○	○	○	
			④その他各種立会	○	○	○	
12:00~13:00		昼食		○	○	○	○
13:00~14:30	園内	巡回点検	①巡回点検仕様により実施	○	○	○	
			②巡回点検表の記入	○	○	○	
16:45~17:15	女池インフォメーションセンター	当日業務の整理	①当日業務の整理	○	○	○	
			②日報作成	○	○	○	
			③翌日の作業内容確認	○	○	○	○
17:15	女池インフォメーションセンター	閉所	①室内外点検、閉所準備	○	○	○	
			②施錠	○	○	○	
			③閉所	○	○	○	
17:15~17:30	女池→鐘木	移動	①移動	○	○	○	○
			②当日作業の報告	○	○	○	○

・管理事務所等の管理（鐘木地区）

時間	作業場所	管理業務内容	総括管理責任者	管理責任者	管理スタッフ	作業スタッフ	
～8:00	鐘木インフォメーションセンター	開所	①開錠、SECOM解除	○	○	○	
			②室内外点検、受付準備	○	○	○	
8:30～8:15	鐘木インフォメーションセンター	朝礼	①朝礼・点呼	○	○	○	○
			②当日作業の確認	○	○	○	○
			③イベント準備、来客の確認、等	○	○	○	
8:15～9:30	園内	清掃	①トイレ清掃	○	○	○	○
			②園内清掃、等	○	○	○	○
8:15～9:45	園内	巡回点検	①巡回点検仕様により実施	○	○	○	
			②巡回点検表の記入	○	○	○	
8:15～17:00	鐘木インフォメーションセンター	受付業務	①各種受付	○	○	○	
			②利用者対応、電話対応、等	○	○	○	
8:15～17:00	園内	管理作業	各種管理業務の実施	○	○	○	○
8:15～17:00	園内	立会業務	①諸設備の保守点検の立会	○	○	○	
			②委託業者による工事の立会	○	○	○	
			③定期清掃業務の立会	○	○	○	
			④その他各種立会	○	○	○	
12:00～13:00	昼食			○	○	○	○
13:00～14:30	園内	巡回点検	①巡回点検仕様により実施	○	○	○	
			②巡回点検表の記入	○	○	○	
16:45～17:15	鐘木インフォメーションセンター	当日業務の整理	①当日業務の整理	○	○	○	
			②日報作成	○	○	○	
			③翌日の作業内容確認	○	○	○	○
17:15～	鐘木インフォメーションセンター	閉所	①室内外点検、閉所準備	○	○	○	
			②施錠、SECOMセット	○	○	○	
			③閉所	○	○	○	

## 6 自主事業

### ・物販事業

#### 【公園利用者みなさまの“利便性の向上”に努めます】

今までは、物販事業の収益は園内に設けた自動販売機での販売が主たるものでした。これを原資として多くのイベントの費用に充てたり、車イスやベビーカーの購入費用などに充てました。

今後は、自動販売機での収益プラス公園行為許可申請でのロケーション撮影・写真の撮影などこの公園をぜひ利用したいと思っていただけるように、美しい公園をさらに素晴らしい公園にしているように努め、積極的にアピールしていきます。

また、指定管理者主催による営利を目的としないイベントに付随した障害者授産施設などによる物品販売での許可や地元企業よりの協賛なども募ります。

そして、県内の特色を幅広く表記し、積極的に展開していくことで、その収益を更に魅力的な事業展開を図るための原資や公園内のベンチなどの購入に充てたいと考えています。

### ・その他事業

#### 【公園の特性を活かした“新鮮な企画”を行います】

都市公園機能の最大発揮を目指し、利用促進やサービス向上につながるような自主事業を実施します。採算に配慮した事業の展開、人と人との共生を増長、公園特性を活かした新鮮な企画を行います。また、環境へのあらゆる挑戦を行い、リサイクル活用での多彩な試みなど公園を静的に見る面白さと動的に見る面白さを活かした自主事業を展開します。

## 7 物品の使用等

### ・物品の使用・管理

#### 物品の使用

- ・管理業務の実施に必要な県の所有物品を指定管理者が使用させていただくものとします。
- ・指定管理者が使用する県の所有物品は、別添資料「鳥屋野潟公園 管理委託物品一覧表」のとおりです。

#### 物品の管理

- ・私たち指定管理者は、使用する県の所有物品について、善良な管理者の注意をもって管理にあたるよう、次に掲げる事務を行います。
  - (1) 県所有物品の数量、使用場所、使用状況等の把握  
県の所有物品の数量、使用場所、使用状況等を常に把握いたします。
  - (2) 物品取扱責任者の設置  
県の所有物品の管理を適正に行うため、物品取扱責任者を定めます。
  - (3) 報告義務
    - ・県の所有物品のうち、本来の用途に供することができないと認められるものが生じたときは、県に報告し、その指示があるまで該当物品を適正に保管いたします。
    - ・県の所有物品について、亡失又は損傷があったときは、直ちに県に報告いたします。
    - ・「維持管理の内容」に示した備品一覧表に基づき、指定管理者は年1回、県の所有物品を照会した上、状況を確認し、報告いたします。
  - (4) 指定期間終了時の引渡し  
指定管理者が使用させていただいた県の物品については、指定期間終了の日に、物品現在高調書により県に報告し、確認を受けた上で引き渡します。

## 8 その他

### ・記録等の作成及び保管

仕様書に基づき公園管理業務の実施に伴って作成・整備した図面、記録類について、汚損・紛失等のないように適切な方法で保存・保管し、県又は県が指定するもの（次期指定管理者など）に引き継ぎます。

### ・県内産業振興や雇用への配慮

#### 【いろいろなかたちでの“県内産業振興や雇用対策”に取り組みます】

##### 企業、商店街ボランティアの導入によりイメージ向上

- ・近隣企業、商店街、南商工振興会などとタイアップし公園運営管理と一緒に進め鳥屋野潟の保護のために協力したりすることで、企業などの社会貢献活動を引き出していきます。
- ・企業名などを案内パンフレットやイベントチラシに表示させて、協力のメリットなどを提供します。

##### 営利を目的としないイベントに付随した地元商品の地産池消販売の開催（公園行為許可申請）

- ・近隣農家との連携による「朝市」を開催することにより新潟特産の農産物や球根がPRできます。また農家は収穫物が販売でき、産業振興も図れます。
- ・障害者福祉施設のみなさんによる授産商品の販売を積極的に支援します。
- ・地元でがんばっている若者たちの軽車両による軽食などの販売を応援します。

##### 県内製品の優先使用

- ・事業での備品や植栽原料などについて、県内産のものを優先的に使用し、特に本施設での購入品の全ては地域の業者より購入します。
- ・障害者福祉授産施設より公園管理で使用する備品等を積極的に購入します。
- ・“Made in 新潟”エコ野芝（種子から育てる芝生）を公園内芝生地の補植作業で使用します。

##### 管理スタッフ、マルチ作業員の現地採用

- ・作業員は基本的に現地採用とします。交通費などの軽減、雇用スタッフが地域住民であることで協働成果が期待できます。
- ・（社）新潟県シルバー人材センターや地域の高齢者団体などに委託し、積極的にシルバー人材を活用していきます。

##### 花壇管理等には障害者福祉施設のみなさんを積極的に受け入れます

- ・障害者福祉施設の受託作業をされているみなさんにご協力をして、公園管理作業（危なくない作業のみ）を手伝ってもらいます。

## ・環境への配慮

### 【子どもたちの“未来へ繋がる環境への配慮”を行います】

#### 施設特性を活かした環境学習。大人でも楽しめる環境学習を推進します

- ・腐葉土でカブトムシの幼虫を育て、オスのカブトムシを子どもたちにプレゼントします。
- ・秋期に回収した落ち葉を利用した落ち葉プールを行います。
- ・野鳥観察舎やビオトープイベントなどの自然体験会を実施します。

#### 剪定廃材などのリサイクルの強化

- ・剪定枝や枯枝などはチップ化して、園内の樹木に戻しリサイクルしていますが、ヤナギやハギの枝は「ウッドクラフト教室」としてクリスマスリースを作ったりするイベントにて、直接リサイクルします。

#### 省エネルギーの重視。本施設の積極的な省エネルギーを展開します

- ・特に電力代の節減として、循環濾過施設のポンプ運転の最適化、外灯施設など照明点灯時間のこまめな調節。鐘木地区 日本庭園池などの漏水防止による上水の節減をします。

#### グリーン購入の推進

- ・グリーンマーク製品の購入を積極的に推進します。

#### 周辺環境まで含めた環境保全

- ・各ボランティア団体や学校教育の一環としての公園内での清掃活動などを積極的に支援します。



鳥屋野潟や野鳥に親しんでいただけ  
「野鳥観察会」イベントの様子



ボランティア団体のみなさんによる  
「公園ボランティア活動」の様子

平成23年度 烏屋野潟公園(女池地区・鐘木地区) 資金計画書

< 利用料金収入 >

(単位:千円)

項 目	年間予算	備考
有料公園施設使用料		
行為許可使用料	65	
利用料金収入計	65	

< 指定管理委託料 >

(単位:千円)

項 目	年間予算	備考
県からの指定管理委託料	78,435	

< 管理運営経費 >

(単位:千円)

項 目	年間予算	備考
維持管理	63,900	
人件費	13,800	
事業費	46,550	
水熱水費	5,600	
植物管理	20,000	
施設管理	9,900	
清掃	8,050	
巡視・点検	3,000	
事務費	550	
修繕費	3,000	
一般管理費等経費	14,600	
管理運営経費計	78,500	